



Title	台風21号を経験して : 保健所の立場から
Author(s)	伊藤, 裕康
Citation	大阪公衆衛生. 2019, 90, p. 10-11
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/78683
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

台風21号を経験して～保健所の立場から～

伊藤 裕康

大阪府泉佐野保健所長

台風21号は非常に強い勢力を保ったまま9月4日昼過ぎに大阪府に最接近し、府北部地震を上回る人的・物的被害が出ました。

1 災害等発生時の大阪府の体制

府内に地震等の災害が発生した場合、応急対策実施要領に基づき災害規模等に応じて警戒班や指令部等を設置するとともに職員の非常配備体制をとることになっており、府北部地震では自動的に災害対策本部が設置されました。台風21号では4日夕方に指令部が設置されたが、警戒本部や災害対策本部は設置されず、非常配備体制もとりませんでした。

H28年4月の熊本地震の状況を踏まえ、H29年7月に国から「大規模災害時の保健医療活動に係る体制の整備について」の通知が出され、大規模災害発生時には都道府県に保健医療調整本部を設置し、保健所は地域の保健医療調整本部として、保健医療に関する情報の整理分析や保健医療活動チームの調整等を行うことになっているが、今回はこのような体制がとられませんでした。

2 台風21号の被害と対応状況

健康医療部関係では岸和田と泉佐野保健所が長期停電し、15施設で建物等が一部破損しました。DMAT本部が4日夕方に設置され、5日昼に災害拠点病院の岸和田徳洲会病院とりんくう総合医療センターへの派遣を決定しました。

当所では、職員の安全確保と鉄道運休に伴う帰宅困難回避のため、自宅待機以外の職員も必要最少人数を残し帰宅し、4日は14名で対応しました。

ライフラインのうち電気については、4日13時28分に停電し、7日夕方に回復しました。当所には太陽光発電設備があるが、4日は照明等一部のみ使用可でした。防災行政無線がつながりにくく、4日は携帯電話で対応しました。インターネットは停電回復まで使用不可でした。水道は5日から使用不可で、トイレは合併浄化槽で浄化処理ができない状態が続きました。

13時30分から人工呼吸器装着等の災害A・Bランク患者の安否確認を開始し、14時20分から管内

病院の被害状況の確認を行いました。非常配備なしとのことで21時に全員帰宅しました。

5日は10時から市町の避難所の開設状況等の確認を開始し、いずれの市町も保健活動への支援は必要ないとのことでした。

11時30分に消防本部から関空で孤立した人への医療支援について連絡があり、医療対策課や関空エアポートに状況確認を行いました。結果として、消防とDMAT隊2チームが関空島で救護所の運営等を行い、救護所の利用者13名、うち2名が救急搬送されました。

12時に泉佐野泉南医師会から診療所の開設状況の報告があり、市町へ情報提供しました。

人工呼吸器装着等の患者の安否確認の結果、Aランク17名のうち13名は当所で安否確認ができ、4名は停電等の被害なく、10名が病院に搬送等されました。10月開催の泉州救急懇話会で消防の委員から、停電後45件の救急要請のうち11件が電源を必要とする患者からで全員病院へ搬送したが、大規模災害時には応じられない場合もあり、対応の検討が必要との問題提起がありました。

3 課題と今後の方向

一番の反省点は、本庁も当所も停電を災害であると捉え、早期の対応が必要であったことです。

災害時に保健所が保健医療の調整機能を果たすためには、最低限の電力確保が必要です。当所は太陽光発電設備があるが十分ではありませんでした。府では今後、全保健所に非常用発電機を配備予定です。

鉄道が運休した場合の職員の参集は非常に大きな課題です。保健所自体が被災した場合のフォロー体制の検討も必要です。

りんくう総合医療センターとは病院の被害状況に関する情報交換はしたが十分でなく、早い段階で病院にリエゾンを派遣する必要があったと思います。

人工呼吸器等の患者の搬送施設の選定や搬送手段の確保とともに、安否確認は訪問看護師等も行っており情報共有も課題であり、今後、ワーキング会議を設置し検討予定です。

府保健医療調整本部が未設置であったこともあり、本庁の動きが十分把握できませんでした。継続計画（BCP）のあり方や府民への情報発信も課題です。玄関等に担当職員が不在で対応できない可能性がある旨、掲示したが、台風接近中でも営業許可や難病の医療費申請等の来所者がいました。インターネットが使用不可で業務に大きな支障ができました。被害状況に応じて対応業務を検討し決定する必要がありました。

現在、本庁でワーキング会議を設置し、国の通知や府北部地震、台風21号の経験も踏まえ保健所災害対策標準マニュアルの改訂作業をしています。今後、保健所で実践的なマニュアルを作成し、訓練を実施していく予定です。

台風21号の対応を踏まえた課題等

- ・災害の認識……停電を災害であると捉える必要
- ・最低電力の確保……電話・FAX・PC等の通信手段の確保、照明、水道、トイレ、冷蔵保存すべき試薬・検体の冷蔵庫等
- ・職員の参集…交通不全に伴う職員の参集体制、職員の安全配慮
- ・被災した場合のフォロー体制

⇒ 地域保健医療調整本部としての機能の確保

- ・関係機関との役割分担と情報共有
（災害拠点病院、地域災害医療コーディネーター、市町村、医師会、在宅高度医療患者の支援者等）
- ・本庁と保健所間の情報共有
- ・業務継続計画（BCP）のあり方
- ・府民（来所者等）への情報発信

※現在、保健所災害対策標準マニュアル（H26.6）の改訂作業中

一般財団法人 大阪府結核予防会



大阪総合健診センターまでお電話を…



大阪総合健診センター（中央区 淀屋橋）

なんでもお気軽にご相談ください

こんなケースをお考えのとき

- ・ドック・生活習慣病健診について聞きたいとき
- ・特定健診、特定保健指導について聞きたいとき
- ・出張健診、施設健診について知りたいとき
- ・主婦・家族健診をとりあげたいとき
- ・法規の健康診断を行いたいとき
- ・各種がん検診を相談したいとき
- ・職業性疾患の健診で困っているとき
- ・健康相談、健康教育に取り組むとき

○大阪総合健診センター

〒541-0045
大阪府中央区道修町4丁目6番5号
TEL:06-6202-6666(代) FAX:06-6202-6686
(予約専用ダイヤル 06-6202-6667)
<http://www.jata-osaka.or.jp>
e-mail info@jata-osaka.or.jp
京阪電鉄「淀屋橋」駅から徒歩10分
地下鉄御堂筋線「淀屋橋」駅から徒歩5分

○大阪病院・大阪総合健診センター寝屋川

〒572-0854
大阪府寝屋川市寝屋川公園2丁目6番1号
TEL:072-821-4781(代) FAX:072-824-2312
e-mail webmaster@osaka-hospital.jp
JR学研都市線「星田」駅から送迎バス約5分
京阪電鉄「寝屋川市」駅から送迎バス約15分

○堺高島屋内診療所

〒590-0028
大阪府堺市堺区三国ヶ丘御幸通5-9
高島屋堺店内5F
TEL:072-221-5515(代) FAX:072-223-8534
e-mail sakai@jata-osaka.or.jp
南海電鉄高野線「堺東」駅から徒歩すぐ